



広報

まつの

平成24年

1

月号

January

■ 主な内容

- 年頭のご挨拶 2
- 弓道少女、全国3位に 3
- まちのわだい 4～5
- 集まれ！1月生まれ 6
- 人権の広場 7
- 人事行政の運営等の状況の公表 8～9
- 興味本位でアクセスしたら... 10
- お知らせ 11～13
- まつのご当地グルメ 14

謹賀新年

町民センターで門松づくり教室が開催されました



年頭のご挨拶

松野町長 阪本 壽明

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

まずは、昨年3月11日発生の東日本大震災は、史上最大規模の地震、巨大津波、さらには原子力発電所事故まで加わり、多くの人命と平穏な日々を奪った未曾有の国難といわれる大災害の爪跡は深く被災地に刻み込まれたままであります。

改めて、被災地の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

一日も早い生活の再建と地域社会、経済の再生のために、国の総力を挙げて復旧、復興への取り組みを速めていかなければなりません。

さて、昨年の松野町をふりかえってみますと、当面、単独の町づくりを歩むことになり、自律元年の気持ち強く持ちながら、財政健全化を基調として、①少子高齢社会の対応と地域医療、保健福祉体制づくり、②将来を担う子供たちの健やかな育成と子育て支援の充実、③特産作目の生産、付加価値化と農業支援体制の強化、森の国ブランド戦略と6次産業化への挑戦など、3つの柱を掲げて、森の国の町づくり再生へ前進する町政の第一歩を踏み出した年でありました。

2月には、新生議会が誕生し、車の両輪のごとく、共に前向きな町政推進が図られましたことは、何よりも力強い限りであります。

4月には、中村知事をお迎えして「桃源郷マラソン大会・がんばろう日本」を開催、中央診療所に角藤所長、清水副所長の2人医師体制と、県立中央病院、西

予市立宇和病院から自治医科大学出身医師の代診派遣協力や当町出身の芝壽彦先生のご支援を頂き、地域医療と包括ケアの充実が確保されたほか、引き続き医師確保については、関係各位のお力添えを仰ぎながら各方面に尽力した次第です。

また、松野中学校木造校舎改築計画の具体化や、中学生までの医療費無料化、人権施策推進基本方針の策定、農業支援センター松野事務所の開設、地域雇用創造事業による各種人材養成セミナー、グリーンツーリズムと棚田体験ツアー、コミュニティビジネス、森の国ブランドの開発促進や、緊急雇用対策、アグリレスキュー隊の構築、南予産木造住宅建設促進事業、有害獣対策の強化ほか、長年の懸案事項への対応にも努力しています。

さらには、国道381号線バイパス事業、県境域の特殊改良事業、県道十和吉野線、町道古井谷線など道路改良事業の推進、広見川河川改修事業、防災対策事業、治山、林道事業や、身近な直営事業、高度情報化基盤整備事業、埋蔵文化財センター整備など、県等のご支援と、関係機関、団体、住民の協働によるハード・ソフト事業を積極的に実施し、町全体への目配りと地均しをしつつ新しい種を蒔き、芽を出し、育てながら、今年につながる形で前進が図られたものと自負を致しております。

いよいよ迎えた平成24年は、小さな町ならではの小回りの利くきめ細やかさと、安心・安全、特色や魅力を生かし、誇りと愛着の持てる森の国の町づくり第

2ステージとして、これまでの先人、先輩が守り、築かれてきた自然や歴史文化、特産品や人材等、地域資源などに磨きをかけ、時代ニーズの先取りと将来展望の中で、輝ける未来づくりを目指し、次世代に引き継いでいく責務があります。

今年の春には、待望の高速道路がつながり、続いて松野東バイパスも完成します。

えひめ南予いやし博2012の開催など、交流人口の増大を始め、循環型、付加価値型地域振興と森の国のブランドづくり、地域医療を基盤とする安心安全、健康と生きがい、幸せを実感できる町づくり、一大事業である松野中学校木造校舎建設事業の着手、防災対策や再生可能エネルギー問題、景観形成計画の推進、第5次行財政改革推進プランの策定と財政健全化も引き続き重要です。

特に、地方分権の時代は、知恵比べであり、地域力、人材力が大切です。そのためには、地域の皆様との協働と人材の育成が欠かせません。

本町がさらに魅力を高め、未来へ向かってキラリと輝くためには、防災や地域振興、福祉、環境など、マンパワーの発揮と、地域社会全体で暮らしを支えあう仕組みの構築や人々の絆やつながりをしっかりとしたものになければなりません。

そして何よりも役場職員一人一人が自ら考え、自ら行動を起こす、絶えず問題意識と緊張感、コスト意識を持ち、創意工夫と実行力、チャレンジ精神、スピード感、現場主義をモットーに、総合力を結集し、各種施策の推進に全力で取り組んでまいりたいと存じますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



弓道少女、 全国3位に！

宇和島東高等学校3年の金谷穂乃香さんが、10月に行われた山口国体の弓道遠的少年女子の部で3位に入賞しました。

弓道競技は、28m先の的（直径36cm）を狙う『近的』と、60m先の的（直径100cm）を狙う『遠的』の2種目あり、穂乃香さんは『近的』でも県のジュニア弓道選抜大会で優勝しています。

国体では『近的』と『遠的』の2種目競技しましたが、『近的』では思うように力が出せず、『遠的』でのリベンジを図ったという穂乃香さん。結果、3位という好成績を収めました。要因はチームワークでした。

国体の弓道競技は団体戦です。愛媛県では県選抜チームが編成され、県予選を勝ち抜いた3名が出場しました。予選ではライバルだった2人と、味方として同じチームで戦うのには少し戸惑いがあったのだと言います。

名前は知っていたが、2人とも東予の選手なので話す機会がなかったし、最初のうちはコミュニケーションがうまくとれずに困った。それでも、大会中は6日間も同じ部屋で過ごし、今では頻繁に連絡を取り合うほど仲良くなった、と穂乃香さんは語ります。

実際、予選では他の2人の得点が悪くても穂乃香さんがスコアを伸ばし、3位決定戦では、他の2人が穂乃香さんをフォロースタイルの3位という好成績でした。



高校から弓道を始めた穂乃香さん。きっかけは、部活動の見学に行った時見た先輩の姿がとても格好良かったからだそうです。

弓道は自分との戦い。弓を引く力の強さ、矢を離すタイミングが少しでもずれると思うたように的に当たりません。射法は八節で構成され、その一連の流れは『足踏み、胴造り、弓構え、打起し、引分け、会、離れ、残心』と名付けられています。足を構え、重心を腰の中央に置き、弓を構え、弓を起こして、左右均等に弓を引き、『会』に入ります。『会』とは矢を射離す直前の構えで、弓道にとって一番重要な動作なのだと思います。

穂乃香さんはこの『会』が苦手なのだそうで、国体の最終予選前に行われた県の総合体育大会では、『会』が不十分なためにうまくに当たらず、結果は散々なものでした。

それでも、何度も練習を重ね、様々な人から指導を受け調子を取り戻し、国体選手の座を射止めました。

また、他にも苦労はあったようです。

『遠的』の練習をするには、普通の弓道場では距離が足りず、広い場所での練習するしかないのですが、宇和島東高校のグラウンドは、その使用権をめぐる競争率が高くなかなか使用できません。穂乃香さんは、『遠的』の練習をするために、他校のグラウンドを借りたり、わざわざ松山の弓道場まで足を運んだりしていたそうです。

いろんな苦難を乗り越え、国体に出場した穂乃香さん。春からは大学へ進学し、弓道を続けていくそうです。穂乃香さんの今後の活躍に期待しましょう。

チャリティーレクバレー大会開催



体育指導員会主催のチャリティーレクバレー大会が11月12日(土)にスポーツ交流センターで開かれました。この大会は、スポーツに親しみ、スポーツを通じて社会福祉に寄付することを目的に毎年行われています。今年も町内外の各種団体や職域、スポーツクラブなどから32チーム、約240人が参加し85,324円のチャリティー募金が寄せられました。また、体育指導員会によるチャリティーうどんも販売し、売上を寄付しました。試合は午後6時から始まり、各チーム3試合ずつのゲームが夜12時まで続きました。参加された皆さんのチャリティー募金は、町内の福祉施設のフレンドまつのに寄付させていただきました。温かい募金をありがとうございました。

消防団防火パレード等で火災予防啓発

11月9日から15日にかけて秋の全国火災予防運動が展開され、松野町では11月13日(日)、松野町消防団による防火パレードが行われたほか、消火栓や防火水槽などの消防施設の点検や、各家庭に防火宣伝ビラを配布するなど、町内全域に火災予防を呼びかけ、防火思想の徹底を図りました。

また、この日は鬼北消防署の山口署長による「大規模災害に備え 今できること」と題した講話があり、消防団、自主防災組織などから約150名が受講し、今後発生が予想される東南海・南海地震への対策などを学んでいました。



これからの時期、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。各家庭でも火の取り扱いには十分注意しましょう。

奥野川地区で天ヶ滝もみじまつり開催



11月20日(日)に奥野川地区で「天ヶ滝もみじまつり」が開催されました。

この催しは、地域内の親睦を図るために始められたものですが、現在では町内外からも参加者が集まり、町を代表するイベントの一つとなっています。

当日は、前日の雨の影響が少し肌寒い気候でしたが、大勢の人たちが訪れました。

オープニングでは、鬼城太鼓の演奏が谷合に響き渡り、前日の雨で水量の増えた滝の水音と相まって、勇壮な雰囲気漂わせます。会場周辺では、おでんやちらし寿司、甘酒などの販売も行われ、訪れた人たちは一様に舌鼓を打ち、冷えた体を温めていました。11時半から行われた餅まきも大好評で、坂道を転がる丸餅を必死で追いかける子どもたちが来場者の笑顔を誘っていました。

町内小中学校音楽発表会

11月
22日



町内の小中学校合同の音楽発表会が11月22日(火)にコミュニティセンターで開催されました。

開会後の全体合唱では、小中学生全員が「上を向いて歩こう」を元氣よく合唱した後、学校ごとに合唱や合奏曲が発表されました。

東日本大震災の復興支援運動などをきっかけに、日本中に「元氣をとりもどそう」という取り組みが広まっています。今回の音楽発表会で披露された合唱曲も、前向きな歌詞のものが多く、会場は大きな感動に包まれていました。

青空市場ふれあい感謝祭が開催

11月27日(日)に虹の森公園で青空市場のふれあい感謝祭が開催されました。

青空市場は平成9年4月、虹の森公園のオープンと同時に営業を開始し、町内の生産者と消費者とを直接つなぐマーケットとして、10年以上もの間、町内外の皆さんに親しまれています。

今回の感謝祭では、鬼城太鼓によるパフォーマンスや、ロッククライミングを無料で楽しめるブースなど、楽しいイベントが催されていました。また、ボン菓子の実演販売やぜんざいの振舞いなども行われ、訪れた人々を楽しませていました。

11月
27日



虹の森で農家レストランを試験運用

11月
29日



11月29日(火)、虹の森公園レストラン遊鶴羽にて、「地産地消ランチバイキング」と称し、地元の食材を使った農家レストランの試験運用が行われました。

これは、松野町が取り組んでいる「コミュニティビジネス講座」の一環として、食を通じて松野町の魅力をPRしようというもので、当日は880円で食べ放題のランチバイキングを目当てに、120人もの来場客が集まりました。

この企画は、今後2回の試験運用を経て、4月から本格的に運用を開始する予定です。皆さん、お楽しみに！

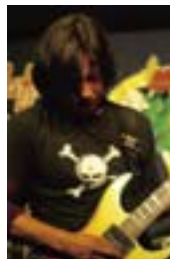
おの ひろゆき
小野 浩幸さん (36歳)

1976年1月6日生

ライフまつのにお勤めの浩幸さんの趣味は音楽。「松野軽音楽研究会」というサークルを立ち上げ、バンド活動に励んでいます。町内外でのイベントやチャリティー活動にも積極的に参加し、町内で環境美化活動を訴える「みどり戦隊ファームレンジャー」のテーマ曲を作曲するなど活躍しています。

【コメント】

大勢の仲間たちと音楽を楽しんでいます。イベントを主催したり、呼ばれたりする度に仲間が増えていくのを実感します。イベントを企画し、実行するのはとても労力がかかりますが、成功したときの感動は何事にも代えられません。これからも音楽を通じて地域に貢献をしていきたいと考えています。応援してください。



集まれ！1月生まれ



こうの ゆういち
河野 祐一さん (35歳)

1977年1月29日生

祐一さんは松野町農林公社で育苗主任として、花苗や野菜苗を県内外へ出荷する仕事をしています。しかし、その正体は森の国の自然を守り、世界にエコロジーを訴える正義のヒーロー「ファーマーブルー」なのです。今年松丸本町3丁目組長や保育園の保護者会副会長など、多方面で忙しくお疲れ気味のブルーさん。これからも松野のみどりを守るため、頑張ってください。

【コメント】

これから寒い時期が続きますが、暖房の設定温度を1℃下げると、おおよそ1割の暖房エネルギーを削減することができます。エアコンの温度は20℃に保つことを心がけましょう。



みどり戦隊ファームレンジャー：

ヒーローの格好で保育園や小学校などを訪れ、紙芝居で環境啓発をしている団体。平成21年には、地道な活動が認められ三浦保環境賞知事賞を受賞。

なか お か な
中尾 花菜ちゃん (1歳)

2011年1月23日生

1歳の誕生日を迎える花菜ちゃん、いつも4つ年上のお姉ちゃんに手荒く可愛がってもらっています。

4月から保育園に入園予定の花菜ちゃん、お姉ちゃんに負けず元気に大きくなあれ！



なか ひら
中平 中平

ともひろ
智大くん (7歳) 2005年1月20日生
しゅんすけ
俊介くん (5歳) 2007年1月28日生

2人は小学校・保育園でいっぱい遊んで帰っても、家の外で毎日いっぱい遊んでいるようです。それでも遊び足りない様子の2人。休みの日にも、朝から遊びっぱなしです。たまには勉強も頑張ってるね。

2月・3月生まれの町民を募集しています！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。

※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。

【問合せ先】 ☎42-1111 (内線221)



第63回 全国人権・ 同和教育研究大会

みんなで創ろう人権文化 みんなで築こう人権社会
～ “より深くかわるいとなみを” 南の風にのせて～



平成23年11月26・27日の2日間、第63回全国人権・同和教育研究大会が、鹿児島県鹿児島市・奄美市の両会場で開催され、全国各地から大勢の参加者が集い、118の実践報告と6つの講演が各分科会で行われました。

開会行事では「かごしまの同和教育とわたしの生き方」と題した特別報告が3人のリレートークで行われました。

- ① 「しなやかに したたかに 心をつなぎ 生きていきたい」
- ② 「わたしのことを もっとよくみてください」
- ③ 「出会い」

「出会い」という報告では、被差別部落出身の報告者が『自分を語れる』ことについて、これまで自分が受けてきた『人権・同和教育』の成果の表れであると思います。ですがその反面、未だ部落問題で悩んでいるという現実、部落差別がまだ解決されていないことの表れでもあり、これから、ともに学び合い、ともに人権意識を深め合いたい」と結び、今までの人権・同和教育の成果とこれからの必要性が示された大会となりました。



俳句ポスト投句作品優秀句一覽

(平成二十三年十一月投句分)

佳作 《虹の森公園》

揺れながら気候に生きん烏瓜
八幡浜市 二宮 節子
秋寒や日毎深まる山の色
鬼北町 中尾 正
呼ぶ声のどこなにありて木の葉散る
松野町 駒山 忠夫

《森の国ホテル》

露瀬の音に黄落しきり森の宿
ひたちなか市 木脇紀美子

《不器男記念館》

石路の影揺らぎをり不器男句碑
鬼北町 中尾 正
不器男碑の句碑めぐりけり石路の花
宇和島市 高橋 幸代

葛句会 十一月例会 於 町民センター

晩菊を誉め父の法要始まれり
伊藤 富子
干物を入れ忘れをり日の短
岡本 京子
秋桜や棚田の里の賑わへり
金谷 重子
滝壺に沈む落葉の錦かな
金谷 恵子
連山は雲の座にありなゝかまど
金谷 文恵
遊ぶ児に又降りかかる木の実かな
木下三千恵
宵闇や深山の里の星冴ゆる
駒山 忠夫
鉄路錆ぶ引込線の石路の花
谷 きよし
秋桜棚田彩る一万本
布 久光
句碑めぐりしんがりゆくや石路日和
布 康江
秋雨に光る津和野の赤瓦
ひのたいら
落葉掃く夫婦添ふて朝の庭
宮地佐知子
身にしむや千々に破れし芭蕉の葉
森田 すみ
銀杏黄葉散り敷く薬師御堂かな
山下スミ子
黄金のみかん畑あり右左
行定ユキノ

吉野句会 十一月例会 於 吉野生公民館

病癒えお礼参りや銀杏降る
赤松 午子
しづるるや絆生まれし老の旅
稲谷キミ子
柚子練りて我が家の味をたしかむる
上田みち子
待たされし豆腐料理や秋うらら
岡本 三葉
想ひぬし人かもしれぬ秋の蝶
菊澤 大和
嫁の忌の白山茶花のこぼれをり
竹内サダ子



運営等の状況の公表

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

(単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職
3	1	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、サービス規律保持を図っています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
中級職員研修会	6月2日～4日	1人
愛媛県市町村職員共済組合健康講座	6月16日	10人
四国地区人権教育研究大会	7月1日～2日	3人
女性のキャリア形成支援推進研修	7月14日～16日	1人
市町職員英会話研修会	7月29日～30日	1人
県人権・同和教育研究大会	9月27日	2人
市町職員課長級研修会	10月19日～20日	1人
南予地区人権・同和教育研究協議会	10月29日	2人
滑床自然観察と清掃ボランティア研修	11月6日	40人
差別をなくする県民の集い	11月17日	3人
全国人権・同和教育研究大会	11月19日～21日	1人
県人権対策協議会地域啓発事業南予ブロック講演会	2月26日	5人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月21日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公務中	0	
通勤災害	0	

8. 公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

(3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度における人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

区分 職種	採 用	離 職								
		退 職					免 職			合計
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
医 療 職	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3

平成22年度末現在	
一般職員	80人

平成22年度末現在

一般職員 80人

（注）一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2. 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （平成22年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	（参考） 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	4,478	3,326,070	146,369	526,937	15.8	17.6

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
22	62	203,671	18,241	80,047	301,959	4,870

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

一週間の 勤務時間	一日の 勤務時間	始 業	終 業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

（注）1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種 類	休暇の概要、取得の要件等	取 得 可 能 日 数 等	
有 給 休 暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇 （主な休暇） 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、 忌引、結婚休暇、夏季休暇など	公民権の行使	必要と認められる期間
		産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
		産後休暇	出産後8週間
		忌 引	配偶者・父母の場合7日等
		結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
		夏季休暇	7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間
無給 休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	

興味本位でアクセスしたら…

●不当・架空請求について

不当・架空請求では、無料サイトと思ってクリックしたら、いきなりアダルトサイトなどに登録完了と表示されたり、全く身に覚えのない料金を請求されたりします。

愛媛県消費生活センターが平成23年度上半期に受付した相談の中でも、「デジタルコンテンツ」（パソコンや携帯電話等からインターネットを通じて得られる情報）に関する相談が最も多くなっています。最近、未成年者がトラブルに遭うケースも多く、また、手口も多様化・巧妙化しており注意が必要です。

●被害にあわないために

- ☆ 請求内容に驚き、あわてて業者へ連絡することは個人情報を知らせることになりますので絶対にやめましょう。
- ☆ 全く契約した覚えがなければ、料金請求や登録と表示されても支払う必要はありませんので、無視しましょう。
- ☆ 出会い系サイトやアダルトサイトなど、興味本位でアクセスしないようにしましょう。
- ☆ 無料サイトから、本人が意図しないうちにアダルトサイトなどに誘い込まれることがありますので、怪しい無料サイトには近づかないようにしましょう。
- ☆ 未成年者が利用する場合には、親子でルールを決めるなど適正に利用するようにしましょう。
- ☆ 何か心配なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課 ☎42-1116
愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

【愛媛県消費生活センターからのお知らせ】

「消費生活かるた（あ行～は行篇）」完成

愛媛県消費生活センターでは、幅広い年齢層の方に、楽しみながら「消費者被害」の手口や対処法を知っていただくために「消費生活かるた」を作成しています。

現在「あ行～は行篇」が出来上がり、2月に完成予定です。

「消費生活かるた」は愛媛県消費生活センターホームページでも配信中です。

アドレス：<http://www.pipi-karuta.jp/>



釣ったふぐの素人調理はやめましょう！



ふぐ中毒による事件のほとんどが、家庭における素人調理が原因です。以下のことを守ってふぐを安心しておいしく食べましょう。

ふぐを自ら調理することは非常に危険です！

ふぐは、種類によって食べられる部位が異なります。専門の知識がないと、ふぐの鑑別は難しく、またふぐの処理についても高度な知識と技術が必要です。家庭での素人調理は絶対にしないでください。また、釣ったふぐを人にあげるのもやめてください。

最悪の場合、死亡するおそれがあるので絶対にしないでください！

ふぐ毒はテトロドトキシンと呼ばれ、猛毒の青酸カリの約1000倍の毒力がある恐ろしいもので、加熱などの調理では分解されません。この毒のある部分を食べてしまうと、20分～3時間でしびれやおう吐などの中毒症状を起こし、最悪の場合は死亡します。

釣ったふぐの調理は「ふぐ取扱者」の資格のある方に依頼してください！

県内でふぐをさばいて、有毒部位を除去するには「ふぐ取扱者」の資格が必要となっています。釣ったふぐの調理は、資格のある方にお願いしてください。また、資格がない人が処理をしたふぐをもらわないようにしてください。

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
☎089-912-2395

ねんきんコーナー

免除された保険料を追納すると、満額の年金額に近づけることができます

国民年金の保険料免除期間には、全額免除、4分の3免除、半額免除、そして4分の1免除の4つの種類があります。これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

免除されると年金額は減額

しかし、保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

10年以内に追納を

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりませんが、学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。なお、追納した月については、追納したその日に保険料が納付されたものとみなされ、基礎年金等の受給資格期間や年金額等の計算においては、保険料納付済期間として取り扱われることになります。

保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要です。お近くの年金事務所にお問い合わせください。

◆とき 1月10日(火)
午前10時～正午
町民センター婦人室
◆内容 行政に関する苦情や要望
◆相談員 有馬節男(行政相談員)
※相談は無料です。

「行政相談」

◆とき 1月10日(火)
午前10時～正午
町民センター老人室
◆内容 心配ごと相談
◆相談員 民生児童委員
※相談は無料です。

「心配ごと相談」

◆とき 1月10日(火)
午前10時～午後3時
町民センター老人室
◆内容 人権相談
◆相談員 人権擁護委員
※相談は無料です。

「人権相談」

【中央診療所から、年末・年始の診療について】

	12 / 28(水)	29(木)	30(金)	31(土)
午前	診療	～ 休診 ～		
午後	仕事納め			
	1 / 1(日)	2(月)	3(火)	4(水)
午前	〈休日当番〉	～ 休診 ～		診療
午後				診療

4日(水)から診療開始といいますが、但し、急患についてはこの限りではありませんのでご連絡ください。
☎42・0707

【農業を営む方・農業に従事されている方へお知らせ】

農業委員会委員選挙人名簿

登載申請書の提出について

選挙管理委員会では、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調製しています。この名簿は、農業委員選出に係る選挙資格を登録するもので、各農家からの申請に基づき資格調査が行われます。

次の条件に該当する方は、必ず「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を提出してください。

なお、この名簿に登録されていない場合は、農業委員選挙の投票と解職の請求が出来なくなりますのでご注意ください。

【申請ができる方】

町内に住所を有する20歳以上の方(平成4年4月1日以前に生まれた方)で、次のいずれかに該当する方です。

- ① 1,000㎡(10a)以上の農地について、耕作の業務を営む方(農業経営者)
- ② 右記農業経営者の同居の親族又はその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方
- ③ 1,000㎡(10a)以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方)

【提出方法】

申請書は各組長さんを通じてお配りいたします。平成24年1月7日(土)までに、各組長さんにご提出ください。

【その他】

要件を満たしているにもかかわらず申請書が届かない場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

【問合せ先】

農業委員会事務局 ☎42・1116

【臨床心理士による「こころの健康電話相談」】

心配ごとや悩みごとを抱えて一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。

相談は匿名で、秘密は厳守いたします。

日 時：平成24年1月29日(日) 9時～17時

電話番号：089(956)6401 / 6402(当日のみ通話可能)

主 催：愛媛県臨床心理士会

【愛媛労働局からのお知らせ】

平成24年1月31日(火)は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限となっております。

事業主の皆さまへは、12月28日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

愛媛労働局労働保険徴収（☎089-935-5202）

【県営住宅の空家待ち入居者を募集】

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

1. 申込期間 平成24年2月1日(水)～10日(金)（申込書の配布は1月11日(水)から）
2. 申込場所 南予地方局建設部管理課管理係（宇和島市天神町7番1号 南予地方局庁舎3階）
3. 入居順位の抽選
抽選日 平成24年3月5日(月)の抽選
抽選場所 南予地方局庁舎7階大会議室
4. 家 賃 申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。
5. 申込資格 次のア、イ、ウのすべてに該当する者
ア 現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者（単身者でも申込みが可能な場合があります）
イ 公営住宅法に定める収入基準に適合する者
ウ 入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団でないこと。
6. 入居予定日 空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。
7. その他 不明な点については、下記までお問合せください。

愛媛県南予地方局建設部管理課管理係 ☎0895-22-5211 内線481・406

【宇和島地区広域事務組合職員募集】

（臨時職員）労働保険、社会保険に加入。ボーナスの支給があります。

職 種	人数	業 務 内 容 等	賃 金（日額）	採用年月日・勤務地	応募資格
介護職員	4人	老人福祉施設の介護業務 ※週38時間45分勤務、週休2日制	介護福祉士資格 6,950円 上記以外 6,550円	平成24年4月1日 宇和島市、北宇和郡内の老人福祉施設	なし
看護職員	4人	福祉施設の看護業務 ※週38時間45分勤務、週休2日制	看護師資格 8,250円 准看護師資格 7,350円	平成24年4月1日 近永乳児院、特別養護老人ホーム 古城園、愛南町内の特別養護老人ホーム	看護師資格又は准看護師資格有資格者 ※近永乳児院は看護師資格有資格者のみ
調理員	16人	福祉施設の調理業務 ※週38時間45分勤務、週休2日制	6,350円	平成24年3月1日又は4月1日 鬼北町内福祉施設、旧津島町内福祉施設、愛南町内福祉施設他	なし

○雇用期間 採用から2年間。ただし、別に指定する資格の有資格者は、勤務成績により1年後から嘱託職員への切替制度があります。

【試 験】面接試験（応募者に別途連絡）

【応募要領】市販の履歴書に写真を貼り、希望職種を記入の上、資格の必要な職種は資格証の写しを添えて提出してください。※応募書類は返却しません。

【受付期間】平成24年1月4日(水)～1月31日(火)（執務時間中）※郵送の場合は必着

【提 出 先】〒798-8601宇和島市曙町1番地

宇和島地区広域事務組合管理課人事係 ☎0895-22-8664

【宇和島税務署からのお知らせ】

まもなく所得税の確定申告の時期（所得税・3月15日(木)、消費税及び地方消費税・4月2日(月)まで）となります。今年は、インターネットを使って申告書の作成にチャレンジしてみませんか。

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。

【国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>】

また、当該コーナーで作成した申告書は、インターネットを利用して、直接電子申告（e-Tax）するかA4の普通紙に印刷し、郵送等で税務署へ提出することができます。

～e-Taxをご利用いただくメリット～

○最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます（平成19年分から22年分の確定申告で本控除を適用された方は、控除できません）。

○添付書類の提出省略

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）。

○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています（3週間程度に短縮）。

○24時間いつでも利用可能

平成24年1月16日(月)午前8時30分から所得税の確定申告期限の3月15日(木)までは、24時間e-Taxの利用が可能です。

もっと詳しい情報は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

～年金所得者の確定申告不要制度～

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得の合計金額が20万円以下である場合には確定申告は不要となりました。（住民税の申告は必要です。）

その場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできます。

不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号 代表電話 (0895) 22-4511

（税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内が流れますので、その案内に従って、ご用件の番号を選択してください。）

【家族のつどいのご案内】

宇和島保健所では、統合失調症発病後おおむね10年以内の方の家族が集まり、情報交換や学習会を行っています。安心して話せる場所です。1人で悩まず、あなたの胸のうちの話をしてみませんか？ぜひご参加ください。

【日 程】平成24年1月18日(木)

【場 所】宇和島保健所（南予地方局2階）

【対 象】発病後おおむね10年以内の統合失調症の方の家族

【内 容】座談会・学習会など

【申し込み・問い合わせ先】

宇和島保健所 精神保健係

☎0895-22-5211（内線283）

【国の教育ローン（日本政策金融公庫）】

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お1人につき300万円以内を、固定金利（年2.55%（平成23年11月10日現在）（母子家庭の方の利率は年2.15%（平成23年11月10日現在）））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

また、東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特例措置」を実施しています。

詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

0570-008656（ナビダイヤル）

または（03）5321-8656283

【全国一斉！法務局休日相談所開設】

法務局では、下記の日程で休日相談所を開設いたします。相談は無料です。秘密は厳守いたします。

【日 時】平成24年2月12日(日) 午前10時～午後3時

【場 所】松山地方法務局宇和島支局3階会議室

【内 容】土地・建物の登記相談、相続、人権相談、公証事務に関する相談など

【担 当】法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

【お問い合わせ先】松山地方法務局宇和島支局

☎0895-22-0770

【愛媛県特定最低賃金改定のお知らせ】

愛媛県最低賃金	647円
①パルプ、紙製造業	780円
②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	792円
③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	760円
④船舶製造・修理業、船用機関製造業	804円
⑤各種商品小売業	699円

※あなたの働いている事業場の産業が「特定（産業別）最低賃金」の対象である場合は「特定（産業別）最低賃金額」（H23.12.25発効）が適用されます。それ以外の方には「愛媛県最低賃金額」（H23.10.20発効）が適用されます。

行事予定	
1 / 3(火)	成人式 会場：町民センター 会式：15：00
1 / 13(金)	ウォーキングアドベンチャー 応募締切：平成24年1月6日(金)
1 / 22(日)	町内駅伝大会

年末年始の各施設の予定	
○虹の森公園	1/1(日)休業
○ぽっぽ温泉	休業なし
○森の国ホテル・ロッジ	休業なし
○森の国バス	12/31(土)～ 1/3(火)運休
○不器男記念館	12/28(水)～ 1/4(水)休館
○目黒ふるさと館	12/28(水)～ 1/4(水)休館
○広見斎場	1/1(日)休業

まつのご当地グルメ

冬でもおいしい!!

梅そうめんチャンプルーの作り方

《材料 (4人分)》

梅そうめん…1袋(2束)、もやし…1袋、ねぎ(緑)…1束弱、じゃこ天…2枚、南高梅…1粒、塩コショウ、サラダ油、白だし(醤油)…少々

《作り方》

① ねぎは3～4cmに、じゃこ天は5mm幅に切っておく。南高梅は種を取り、細かく叩いておく。

② 梅そうめんをゆで(ゆで時間は1分!)、冷水で洗い、水気を切ってサラダ油を混ぜておく。

③ 熱したフライパンにサラダ油をしき、もやし、じゃこ天を炒め、塩コショウで軽く味付けしておく。

④ ねぎを加え軽く炒め、②を加える。

⑤ 全体を混ぜ合わせ、白だし(醤油でもOK)を外側から2周回し加え全体になじませる。

⑥ 南高梅の梅肉を添えて完成。

ここがポイント

梅商品のお問い合わせ

松野町梅振興会

☎42-2227

町 の 人 口

◇世帯数 1,994世帯(+ 4 世帯)

◇総人口 4,461人 (+ 6 人)

男2,110人 女2,351人

(11月中の異動)

出生 3人 死亡 5人

転入 11人 転出 3人

平成 23 年 11 月 30 日現在

お誕生おめでとう!! いらっしゃいます(敬称略)

(住所)

(保護者)

(出生児)

(性別)

吉野 池本 綾 笑琉 女

延野々 金澤 秋徳 優妃 女

健康やかな成長をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)

(住所)

(死亡者)

(享年)

吉野 山本 守夫 91歳

延野々 山吹 厚子 75歳

松丸 木村 勝美 79歳

豊前 松浦 白緒 96歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼(11月30日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ

金一 藤原 泰幸 延野々

金一 中森 正 吉野々

金一 山本 富福 吉野々

金一 高岡 久夫 吉野々

金一 山吹 和之 延野々

☆広報送付お礼

金一 金谷 昌則 大阪府

金一 山口 清和 大府丸

金一封 山口 惇 大府丸

ありがとうございます。

1の休日当番医		宇和島市			北宇和郡	
年 月 日	外 科 系	内 科 系	小 児 科	小 児 科		
平成24年 1 月 1 日(祝)	市立宇和島病院 外科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院 内科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院 小児科 御殿町 ☎(25)1111		松野町国保中央診療所 松野町 ☎(42)0707	
平成24年 1 月 2 日(祝)	宇和島社会保険病院 外科 賀古町 ☎(22)5616	宇和島社会保険病院 内科 賀古町 ☎(22)5616	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	市立吉田病院 吉田町 ☎(52)0611		
平成24年 1 月 3 日(火)	矢戸脳神経クリニック 堀端町 ☎(22)0597	楠崎内科 本町追手 ☎(24)2211	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633		旭川荘南愛媛病院 鬼北町 ☎(45)1101	
平成24年 1 月 8 日(日)	河野整形外科クリニック 丸之内 ☎(22)1822	中山内科胃腸科 堀端町 ☎(22)0707	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	市立津島病院 津島町 ☎(32)2011		
平成24年 1 月 9 日(祝)	林整形外科クリニック 新町 ☎(23)0007	石川循環器科内科 中沢町 ☎(20)0320	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386		町立北宇和病院 鬼北町 ☎(45)1221	
平成24年 1 月 15 日(日)	善家外科脳神経外科 堀端町 ☎(22)1484	兵頭内科医院 和霊元町 ☎(25)2772	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	松崎クリニック 三間町 ☎(58)4828		
平成24年 1 月 22 日(日)	二宮整形外科 榊形町 ☎(25)8600	田中循環器科内科 堀端町 ☎(22)0504	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	岩村外科胃腸科 吉田町 ☎(52)3111		
平成24年 1 月 29 日(日)	加藤整形外科 和霊元町 ☎(22)7111	和霊町松浦内科 和霊元町 ☎(23)1510	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	鈴木外科 吉田町 ☎(52)0104		

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

☎0895-42-1111

URL:<http://www.town.matsuno.ehime.jp/>

E-mail:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

14